

新潟市内農業再生協議会水田台帳システム導入業務公募型プロポーザル審査基準

1 審査方法

- (1) プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書に基づき、参加者のプレゼンテーション及び選定委員のヒアリングによる審査を行う。プレゼンテーション30分、ヒアリング10分の合計40分以内とし、追加資料の配付は認めない。ただし、企画提案書に関わる図や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。
- (2) 選定委員は、審査基準に基づき審査を行う。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、企画提案書・プレゼンテーション評価及び価格評価における各選定委員の総得点の合計を選定委員数で除した平均点が最も高い参加者を契約候補者、契約候補者の次に平均点が高い参加者を次点契約候補者に選定し、契約に向けての優先交渉権者及び次点交渉権者とする。ただし、評価点が144点未満の場合は、契約候補者及び次点契約候補者となり得ない。
- (4) 同点の場合は、選定委員会委員の多数決をもって、契約候補者を決定する。同数の場合は、委員長が決定する。
- (5) 提案者が1者のみであった場合は、選定委員会による評価・採点を行い、求める水準を満たすものであると判断した場合においては、その者を最優秀提案者とする。

2 評価基準

- (1) 評価項目と配点 【300点満点】

- ① 企画提案書・プレゼンテーション評価【配点240点】

詳細は別紙「新潟市内農業再生協議会水田台帳システム導入業務公募型プロポーザル評価基準」のとおり

- ② 価格評価【配点60点】

- (2) 評価方法

- ① 企画提案書・プレゼンテーション評価

・評価項目ごとに次の基準に基づいて評価を行う。

評価	基準	評価点
A	提案内容が優れている	配点×1.0
B	提案内容が満足である	配点×0.6
C	提案内容が劣っている	配点×0.2

- ② 価格評価

- ・システム導入費と運用保守費の評価は別々に審査する。
- ・提案価格に対する点数 = 提案価格に対する配点 × (1 - 提案価格 / 想定上限価格)

(別紙) 新潟市内農業再生協議会水田台帳システム導入業務に係るプロポーザル評価基準

分類	評価項目	配点
1 実績等	企業概要	20
	他市町村における業務実績	
	機能証明	
2 プロジェクト基本方針	提案の考え方	40
	作業構成と役割分担	
	スケジュール	
	実施体制	
3 システム要件	開発方針	70
	動作環境及び安定利用	
	システムの構成	
	システム・データ連携	
	拡張性	
	セキュリティ対策	
	データ保護	
4 機能要件	農家情報・農地情報	75

	作付入力・報告関連	
	助成金計算処理	
	出力帳票	
	検索・抽出・集計機能	
	年度更新処理	
	コード・マスタ	
	事故・緊急時の対応	
5 データ移行要件	データ移行	10
6 システム運用保守	運用サポート体制	15
	障害対応	
7 研修計画	研修全般	10
合計		240